

区バス運行計画(変更)について

(令和元年10月の消費税率引き上げに伴う区バス運賃改定に係る変更)

1 経緯

平成19年度から運行を開始した南区バスは、これまで利用者の利便性向上のために運行ルートやダイヤの変更をおこなってきた。運行開始以降、平成21年度に収支率改善を目的に大人利用者の運賃を100円から200円に値上げを行った。その後は、料金の改定はなく、平成26年の消費税率引き上げの際も運賃の改定は行わず、大人200円、中高生100円、小学生50円、未就学児無料の現在の運賃体系を維持してきた。

令和元年10月から消費増税(10%)が予定されているが、消費税は利用者へ適正に転嫁し、公平に負担するものであることから、区バス等の運行経費増加分や新潟交通路線バスの運賃改定に歩調を合わせる形で、全市統一的に区バス等運賃の改定を行う。

また、平成27年12月から社会実験として運行しているまちなか循環ルートについても区バス同様に運賃の改定を行う。

2 運行計画(現行)からの主な変更点

運賃の変更

	現行	改定後
大人	200円	210円
中高生	100円	110円
小学生	50円	60円
未就学児	無料	無料

※各種割引運賃適用後の10円未満は切り上げとする。

3 運賃改定日(予定)

令和元年10月1日(火)

4 (参考)新潟交通路線バスの主な運賃

路線名	現行	改定後
均一区間内	210円	210円
初乗り	170円	180円